
○副議長（永森直人）休憩前に引き続き会議を開きます。

大門良輔議員。

〔14番大門良輔議員登壇〕

○14番（大門良輔）自民党議員会の大門良輔です。今回も質問の機会をいただきまして、感謝申し上げます。今回の質問も県民の皆さんからいただいた意見を参考に質問をつくりましたので、ぜひともよろしく願いをいたします。

まずは、富山地方鉄道の在り方について伺いをします。

今議会でも度々取り上げられていますが、富山地方鉄道は、本線、立山線について、各沿線自治体からの支援がなければ2026年秋に廃線をする方針を固め、その方向性を各自治体に伝えられました。

しかし、この事案に対し、沿線自治体は正直困惑をしておりました。例えば、私の住む滑川市の場合は、現在、鉄道の維持に関する調査を行っており、その結果を受け地元住民との話し合いを行った上で、どのような方向性にするのか決める予定です。となると、頑張っても判断までに今年か今年度中いっぱいかかるというような感覚です。

この点については、何度も検討会を重ね思いを共有し、県が調整役として進めてきたはずですが、なぜ沿線自治体と富山地方鉄道との間で認識のずれが生じたのか、不思議でなりません。今後このようなことがないように改めてお願い申し上げます。

現在、各分科会に分かれて沿線ごとに話し合いを進めていますが、沿線自治体からすると、自分のエリアのことは話しやすいですが、ほかの自治体のところまでは口出ししにくいと伺います。やはり、

全体を俯瞰しグランドデザインできる強いリーダーが必要だというふうに思います。

そろそろ調査結果が出て、全体をどうするか決める次の段階に進んでいきます。県には、調整役ではなく、一步踏み込んで強いリーダーシップを発揮していただきたいと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

また、協議中にもかかわらず、支援の方針がなければ廃線をするという考えは、乱暴で単なる赤字補填にしか見えません。そのような姿勢では、沿線自治体の住民からの理解を得るのは難しいのではないかと感じています。

富山地方鉄道は、公的な役割を担っていますが、あくまで民間企業です。したがって、税金を投入するのであれば、赤字補填ではなく投資的な観点から、どのように乗降客数を増やしていくのか、どの在り方が最適かなど、具体策を互いに提示し建設的に話し合いを行った上で、見合った金額を市町村が支援すべきだと考えますが、最近の議論を見ていると、お金を出すのか出さないのかにしか見えません。

これは当初から言っていることではありますが、改めて、この投資的観点について蔵堀副知事に伺います。

また、今後大切になってくるのが、今行っている調査内容であります。これは、トンネルや橋梁などの維持費はもちろん、乗降客数を増やすための投資的観点は含まれているのか、どのような観点を留意した内容になっているのか、調査結果が分かるタイムスケジュールと併せてお伺いをいたします。

先日の代表質問において、富山地方鉄道の問いに対し新田知事が

らは、廃線について事業者側が一方的に決めるのではないという発言があり、私も同感であります。また、分科会や本議会において、立山線に関しては、観光路線として存続を目指すという方針が出ましたが、まだ正式に富山地方鉄道は廃線を撤廃するとは言っていない。

また、本線に関しても、最終的な方向性は決まっていますが、沿線自治体からは、来年度、令和８年度に関しては、ある程度支援を行うと前向きな声がそれぞれの議会や記者会見などから聞こえてきますが、正式に富山地方鉄道に意思を伝えてはないと感じています。

そこで、来年度、令和８年度の立山線、本線における沿線自治体の方針はどうか、また、廃線先送りの要請など、どのように調整していくのか、スケジュール感も併せて新田知事にお伺いをいたします。

今年７月に企業誘致戦略が策定されました。富山県の目指す未来像として、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオといった成長が期待される分野に的を絞った企業誘致、さらには、若者や女性の活躍が期待される企業に対する誘致を挙げられています。

今後、企業誘致ができる場所が少しずつ限られていること、人材確保も困難になってくる時代の中で、よりの的を絞った企業誘致を進める姿勢はよいことだというふうに感じています。

この成長が期待できる産業の中で、富山県に基盤が整っている分野がグリーンとバイオの分野であります。グリーンに関しては先日の代表質問で、アルミ産業を中心にサーキュラーエコノミーを計画的に進めていくという話があったので、私からはバイオの分野に絞

って質問をいたします。

バイオの分野は、全国のトップランナーとして注目され、富山県には研究機関や企業集積、また高校や大学と教育機関も充実していることから、企業間の連携はもちろん、企業側が一番気にかけている人材確保についても有利に働くものと考え、富山県がさらに発展できる強みと感じています。

以前は、くすりのシリコンバレーや1兆円産業を目指すなど言われていましたが、最近は全く聞かなくなってきました。改めて企業誘致戦略を策定したこともあり、バイオの分野に特化した戦略や計画、構想を改めて推進していくべきと考えますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

平成29年度の総合計画を策定する際に実施された若者アンケートでは、あなたは、富山県をよくするためには今後10年間でどのような取組を行えばよいかという問いに対し、最も多かった回答は、娯楽施設を造るでありました。

しかしながら、前回の総合計画が策定されて以降、娯楽施設が増えたかという点、必ずしもそうではないと感じています。私自身、高校生の出前授業でも同様の意見をよく耳にしますし、現在でも一定のニーズがあると考えます。こうした背景には、若者が富山県には何もないと感じる一因として、娯楽施設の不足があるのではないのでしょうか。

今回の企業誘致戦略においても、若者や女性が活躍できる企業を戦略的に誘致する方針としています。しかしながら、若者が求めている娯楽施設については戦略に位置づけられていません。総合計画においても、ワクワクの視点を大切にしている新田知事の考えから

しても、若者のニーズにしっかりと応えていくことは重要であると考えます。

もちろん、県が直接、娯楽施設を建設するのは難しいと思いますが、例えば、税制優遇などを通じ娯楽施設を誘致しやすい環境を整えるなど、呼び水となるような施策を検討すべきではないかと考えます。そこで、県として若者のニーズである娯楽施設の誘致促進について、山室商工労働部長にお伺いをいたします。

南砺市において、８月からメガソーラーの設置を規制する条例が施行されました。南砺市に確認したところ、太陽光パネルが風で破損し、地元住民が不安を覚え条例制定に至ったと伺いました。

また、全国的にも、大規模山林を伐採して設置したことで地元住民と環境や景観におけるトラブルの発生や、災害時の懸念からくるトラブルなど、多くの事案が散見されています。私自身も、県外視察した際、山肌に設置された大規模な太陽光パネルを見て、環境や景観的に強い違和感を覚えた経験があります。

本県は、豊かな自然が大きな特徴であり、これを目的に世界中から観光客が訪れています。したがって、もし山の斜面などに大規模な太陽光パネルが設置されることとなれば、富山県の景観やブランドを損なうと考えますし、もちろん近年の大雨による災害リスクも拭えません。

他県を見てみますと、斜面に設置する場合の設置基準を定めたり、一定の山林を伐採しての太陽光パネルの設置は県の許可が必要であったり、また設置を禁止するエリアを設定するなど、国の設定基準を各自治体が条例を制定し規制を強めているケースが増えてまいりました。

もちろん、太陽光などクリーンエネルギーの施策を止めようという趣旨ではなく、富山県では、まだ山林を大規模に伐採したメガソーラーを設置した事例がないからこそ、将来を見据え、無秩序な開発が行われる前に一定のルールや規制が必要ではないかと考えますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

9月に入り備蓄米の放出が続き、店頭には5キロ2,000円前後のお米が並ぶ一方、待望の新米も販売され始めましたが、5キロ4,800円前後と高止まりしており、消費者にとっては価格の二極化が進んでおります。農家の概算金も60キロ2万6,800円と過去最高水準であり、生産者にとっては安定した営農を支える水準ですが、消費者から見れば負担感が大きく、米高騰が続けば米離れが一層進むことが懸念されます。

農家が安心して米作りを続ける価格帯と、消費者が安心して購入できる価格帯の調整には時間が要する中、その間に消費が減退すれば、基幹産業である稲作の存続にも影響を及ぼしかねません。

そこで、例えば、お米券の発行やイベントを通じた消費喚起プロジェクトなど、需要を下支えし米離れを防ぐ施策が必要と考えますが、津田農林水産部長に御所見をお伺いいたします。

農地中間管理機構が農地の貸借について一括で取りまとめることになり、約1年が経過をいたしました。一括で申請ができる分メリットもありますが、申請の書類など手間が多くなったとも伺います。

その中で、農地を貸借する規定は原則3年以上と設定されています。これは、新規就農者が農地を借りたい場合であります。農地を借りる側も貸す側も、3年ではリスクがあり1年で申請したいという声を伺います。現在、農業者の高齢化が進み、新規就農者は貴

重な存在であり、しっかりと就農していただける環境を整えていかなければならないと考えます。

他県を見てみますと、規定の年数は決まっていますが、協議の上、短縮も認めるとなっており、柔軟な対応を取っているところもあります。そこで、富山県も他県の事例同様に、柔軟な対応を進めてもよいと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

次に、地域医療構想についてお伺いをいたします。

代表質問でも、病院の赤字額が膨らみ、今後の病院経営について議論をしたところでもあります。県民にとって、健康に直結する事案であり不安が広がっております。

これは、現在の診療報酬では今の人件費や物価高騰分をのみ込むのは難しく、今議会でも病床数適正化支援事業で病床を1つ削減すると410万円支援を行う予算が約2億円計上され、少しは赤字削減に寄与すると思いますが、これだけの予算では今の赤字額をカバーするのは難しく、構造的な改革が必要だというふうに感じています。

ただ、先ほどの種部議員からの質問がありましたが、県リハの病床数の削減もデータを見ながらの削減は大切だと思いますが、潜在的ニーズを見逃さないように、専門的な方や当事者などの意見を伺いながら実情に合った削減をお願いしたいというふうに思います。

現在、国では地域医療構想の方針を策定中ではありますが、これだけの赤字額が表面化したことで、空気感が大きく変わってきたのではないのでしょうか。

そこで私は、これまでも富山県は一つの医療圏で行えるのではないかと考えてきましたが、これだけ赤字額が出て金銭的な支援も根本的な解決には進まない中において、構造的な改革が必要です。こ

の赤字額が表面化したことを受け、今後の地域医療構想における受け止めと、今後どのように取り組もうと考えているのか有賀厚生部長にお伺いをいたします。

支援学校の就学先の考え方についてお伺いをいたします。

現在、支援学校の学区割は明確に決まってはいませんが、県内4圏域に分かれている福祉圏域に基づいて設定されています。

そのため、滑川市の場合は、富山圏域に属され、婦中町のしらとり支援学校が就学先となっております。しかし、しらとり支援学校までは滑川市から車で約1時間以上かかり、距離的に遠い場所にあります。通学バスについても、長時間にわたる通学は子供の負担が大きいとの理由から通学範囲を1時間以内と定め、滑川市までは運行しておりません。

その一方で、黒部市のにいかわ総合支援学校は、滑川市から車で30分の距離にあり、通学バスも滑川市まで来てくれ、現在では、しらとり支援学校よりもにいかわ総合支援学校に通う子供のほうが多い状況になっています。また、就学している家庭からは、自分の子供は原則どこに行くのか、例外的に圏域外の学校を選ぶのかなど、分かりにくいという声もあります。

そこで、今後ニーズが増えてくる支援学校について、保護者が安心して就学先を検討できるよう、実情に合った形で、学区や就学先の考え方を一定程度明文化し、分かりやすく周知を進める必要があると思いますが、廣島教育長に御所見をお伺いいたします。

病児保育の広域化が昨年から進んでおり、それに合わせて県が民間の予約システムの導入に対し補助を出したことでシステムの普及が進み、予約やほかの施設の空き状況の確認が可能になるなど、大

変便利になってきたと感じています。

しかしながら、現在は複数のシステムが存在し、補助金を受け各事業所が自由に選定し導入しているため、システム間の連携がとれず、1つのホームページ上で空き状況を一元的に確認することはできません。その結果、利用者や病児保育の施設、さらには診療を行う小児科医においても十分な利便性が発揮されておらず、もったいないという声を伺います。

システムの導入の最大のメリットは、作業の簡素化と情報の共有にあると考えます。しかし、現状は情報が分散し、十分な効果を発揮できていない状況です。他県の事例を見てみますと、各施設に任せるのではなく、県が主体となって契約を行い、全県的に統一したシステムを導入しているケースも見られます。

そこで、本県においても、病児保育のシステムの効率を最大限に発揮するため、全県的なシステムの統一化を目指して取り組むべきと考えますが、川西こども家庭支援監に御所見をお伺いいたします。

今シーズンの夏は35度を超える猛暑日が28日間あり、8月4日には最高気温39.8度を記録いたしました。災害級の暑さという言葉もよく耳にするようになった中で、体育館のエアコンの設置は、支援学校から始まり、順次各学校へ整備が進められています。

しかし、費用と工期の面から全県的な整備には相当な年月が要することが予想され、その間の子供たちの熱中症対策が懸念されます。また、特別教室や武道場など、エアコンが設置できていない部屋も多くあることや、近年は部活動の地域展開により、小中学生が高校の施設を利用して練習する機会も増えてまいりました。とりわけ、体温調節が難しい小さな子供の利用も増え、猛暑下での活動は大き

な負担となっています。

そこで、早急に、エアコンの設置は難しいことから応急的な対応として、体育館や部活動の活動場所でも設置可能な可動式のスポットクーラーなどを設備し、校内環境の改善に取り組むべきと考えますが、広島教育長の御所見をお伺いいたします。

先日、八村塁選手が主催するBLACK SAMURAIというバスケットボールのキャンプが開催され、全国から応募した150名の選手が愛知県のスタジアムに集まりました。八村選手は、日本のバスケットを強くしたいという思いから、技術面だけでなく、世界で活躍するためのメンタルの持ち方についても子供たちに指導したと伺っています。

NBA選手から直接指導を受けることは、参加者にとっても大変貴重ですばらしい経験になったと思います。特に八村選手は富山県出身であり、今回は愛知県で開催されましたが、ぜひ富山県でも実施してほしいという声を伺います。

また、先日、滑川市では、ウエイトリフティング日本代表選手の合宿を誘致いたしました。中でも、学生と一緒に練習する機会もあり、子供たちにとって非常に大きな刺激であり、忘れられない貴重な体験になったと感じています。

そこで、スポーツコミッションを通じて、このような機会を積極的に増やし、県民が一流選手と触れ合うことで夢や目標を育むとともに、県民の誇りや地域の活力にもつなげていくべきと考えます。

現在、富山県には、大学や高校など一般向けの合宿を誘致するメニューがありますが、トップアスリートを対象としたキャンプや合宿の誘致をするメニューは整っていません。そこで、トップアスリ

ート向けの合宿やキャンプを積極的に誘致できる取組や支援メニューをつくり取り組んでみてはと考えますが、竹内生活環境文化部長に御所見をお伺いして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）大門良輔議員の御質問にお答えします。

まず、富山地铁への県の関与についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線については、沿線自治体において、事業者の厳しい経営状況を踏まえ、路線ごとに調査が鋭意進められており、県としても検討を急ぐ必要があると考えます。このため分科会においては、各路線の論点や課題を踏まえ、議論がスムーズに進むように助言をしてまいりました。

まず、不二越・上滝線では、富山市さんに対し、具体的な利便性向上策などの早期の明確化が必要と申し上げました。立山線では、岩峯寺―立山間を観光路線――観光利用者が主体の路線――として位置づけ、鉄道線としての存続を目指す方向性と今後の検討課題をお示ししました。また、本線については、単に赤字補填の継続ではなく、利用者を増やす取組の重要性、持続可能で最適な地域交通サービスの実現を目指した議論の必要性をお示しさせていただきました。

富山地方鉄道は7市町村にまたがり列車を運行しておりますが、路線ごとに状況が異なるため、現在3つの分科会で議論が行われています。全ての分科会に参加しているのは、富山県であります。今後、検討が具体化することに伴い、自治体や事業者等の間の協議が

さらに進むことになりますが、持続可能な公共交通とするためには投資と参画が必要であることから、各自治体においても、利用実態を踏まえて、路線維持の考え方について住民の皆さんと十分に議論していただく必要があると考えます。

県としては、持続可能な地域交通サービスを確保することができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、富山地鉄への支援方針に関する御質問にお答えします。

富山地方鉄道の鉄道線に係る令和8年度の対応については、沿線自治体の議会において、各首長さん方の考えが表明されています。

紹介させていただきますと、滑川市長さんは、支援する方向で考えているが、本線分科会の4市町が同じ方向性を見いだす必要があるとし、現在、関係沿線自治体と調整中であると述べられました。

また、魚津市長さんは、中間結果を踏まえて、市民や議会の御意見を伺い、分科会で沿線の市町村や県と連携し対応を協議すると発言されました。

そして、黒部市長さんは、令和8年度は本線全体を継続するための行政負担を行い、その間に、各区間の必要性の検証や持続可能な中長期の在り方について取りまとめる意向を表明されました。

さらに、立山町長は、分科会ではなく、知事と7市町村長が入る全体会で検討され则认为していると発言されています。

富山市長は、分科会で具体的な取組方針が示されるまでは、廃止届の提出を留保するよう富山地方鉄道に申し入れたいとの考えを示されています。

県としては、厳しい経営状況を踏まえ、路線ごとに鋭意進められている調査の結果を基に対応を考えることになりますが、沿線自治

体ごとの令和８年度の対応について意見がまとまらない場合は、各自治体の考えをよくお聞きしながら、広域行政を担う立場から調整を図ってまいりたいと考えます。

次に、企業誘致の推進についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、企業誘致戦略において、本県が強みを有する分野に重点を置くことは重要であると認識しています。去る７月に策定しました富山県企業誘致戦略においては、人口減少下においても地域経済の活性化を図るために、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、そしてバイオの成長分野に的を絞った戦略的誘致を掲げました。

とりわけ、バイオ分野を含む医薬品製造は、全国トップクラスの企業集積、充実した研究教育機関、そして、産学官が一体となり研究開発と人材育成に取り組む「くすりのシリコンバレーＴＯＹＡＭＡ」創造コンソーシアムの存在など、優位性があります。

また、富士フイルム富山化学のバイオ医薬品拠点設置など国家戦略上の企業立地が実現している点も、本県のアドバンテージを示す事例と考えます。

医薬品分野の誘致に当たっては、「くすりのシリコンバレーＴＯＹＡＭＡ」創造コンソーシアムの情報発信や、県の企業誘致担当部局と医薬品産業担当部局との緊密な連携により、戦略的な誘致活動を展開してきております。

今後、バイオ分野を含めグリーン、モビリティ、デジタル・半導体分野においても戦略的誘致を推進するとともに、分野間の相乗効果を創出し、本県産業の振興と地域経済の活性化を図ってまいります。

私からは最後になりますが、メガソーラーの設置についての御質問にお答えします。

地域森林計画の対象民有林において、太陽光発電設備の設置をする場合、0.5ヘクタールを超えるものについては知事の林地開発許可が必要となり、0.5ヘクタール以下についても森林の用途転用する場合は、市町村長に伐採届を提出する必要があることから、森林伐採を伴うメガソーラーの設置については、一定の制限が設けられていると理解しております。

一方、全国的には、メガソーラー設置による自然環境への影響を懸念する声が高まっていることから、9つの県で、森林法では要件とされていない地域住民との合意形成のほか、設置禁止区域の設定などについて規定する条例が設置されており、県内では、議員御紹介のとおり、南砺市において本年6月に制定された条例も、設置を認めない禁止区域を設けるとともに、設置には地域住民などの同意の取得と市長の許可を必要としています。

また、環境省では、釧路湿原の周辺で大規模なメガソーラーの建設が相次ぎ、希少な野生生物の生息環境への影響を懸念する声などが上がっていることから、今月9日に資源エネルギー庁など関係する省庁と課題を共有し、今後の対応を検討するための枠組みを設けることを発表したところです。

県としては、こうした国の検討経過をしっかりと注意をして見守るとともに、林地開発許可については、災害発生リスクだけではなくて、水の確保に支障を及ぼすおそれや環境への影響など、厳格な基準を満たす場合に限り許可することとされていることから、引き続き、市町村と連携し適正な制度運用に努めてまいりたいと考えま

す。

私からは以上です。

○副議長（永森直人）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、富山地方鉄道の費用負担に関する御質問にお答えをいたします。

まず前提として、県の地域交通戦略では、関係者の役割分担について定めております。交通事業者の経営環境は厳しさを増しており、事業者の経営改善、採算性確保の視点に立てば、利用減に伴うコストカット、サービス低下を招き、さらなる利用減やサービス低下の悪循環に陥るおそれがあります。このため、地域交通サービスは、その地域の活力、魅力に直結する公共サービスであると位置づけております。

このため、自治体——県や市町村の役割として、交通事業者の経営の範囲を超えるものの、その地域が必要と考えるサービスレベルの確保・向上について、投資により実現するということを定めております。また、目指すべき姿を実現するためのポイントとしては、駅を中心としたまちづくりとの連携も掲げております。

こうしたことから、富山地方鉄道の鉄道線につきましては、単なる赤字補填ではなく、持続可能な地域交通サービスとする必要があると考えております。具体的には、鉄道利用につながるまちづくりや、サービスの向上による利用増が考えられるところでございます。

第1回の本線分科会でも、新田知事から利用者を増やす取組の重要性をお伝えし、沿線自治体の皆さんにも御理解いただいているものと考えております。

本線分科会では、現在、沿線４市町において、施設設備更新費を含む将来の運営経費などを整理する調査が進められているところです。

今後は、秋頃の中間報告や各種データを踏まえまして、行政側の財政負担についても議論を進めることとなります。その際には、議員からも御指摘がありましたとおり、まちづくりや利便性、快適性に係る投資——整備費ですけれども、そうしたことに加えまして、トンネルや橋梁などの長寿命化経費を含めた全体経費を把握した上で、検討していく必要があると考えております。ただ、この場合は、こういった対応をするかというパターンが幾つか出てくるかと思っております。

県としては、スピード感を持って、こうした議論や検討が進みますように、しっかり取り組んでまいります。

○副議長（永森直人）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、企業誘致の推進についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、若者の県内定着を図るためには、働く場の確保に加え、生活を楽しめる環境を整えることも重要でございます。若者のニーズに応える娯楽施設の整備は、この観点からも意義深いものと認識しております。

県では、地域未来投資促進法に基づき策定いたしました富山県地域未来投資促進計画におきまして、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域経済を牽引する事業であって、先進性も有する場合、税制優遇などの支援策を通じて後押ししております。

具体的には、承認要件の一つとして、県内の自然、豊かな食、歴史、文化、伝統工芸など、多様な観光資源を活用した観光、スポーツ、文化、まちづくり分野というものを掲げてございまして、宿泊業、飲食業、物販業、サービス業など波及効果の高い分野の振興を促すことを目的としております。これらの要件に合致し先進性もある娯楽施設の誘致であれば、この計画の対象となり得るものというものでございます。

この計画につきましては、県ホームページで御紹介いたしましたり、市町村や金融機関を対象とした説明会の開催などを通じて広く周知を図ってございます。

今後とも、働ける場の確保と併せまして、若者が生活を楽しめる環境の創出に資する企業誘致を一層進めることで、若者が生き生きと働き、地域に定着できる環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

○副議長（永森直人）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、2つの質問にお答えします。

まず、米の需要関係についての御質問にお答えします。

直近7月の富山市内の米の店頭価格は、総務省の小売物価統計調査によれば、コシヒカリ精米5キロ税込みで4,839円と、2年前の2.1倍、1年前の1.9倍となっております。また、米穀安定機構の本年6月までの全国のデータでは、家庭での消費量は4月以降は前年比より10%を超える率で減少しており、米離れが懸念されているところでございます。

県では、これまでも、富富富の学校給食での活用やスポーツイベントでのPRなど、関係団体と連携し、富山米の消費拡大を進めてきておりますが、日本の主食でございます米の消費の減少は、生産者の経営を圧迫し、農業の未来に不安を抱える農家が増えるおそれもあることから、これまで以上に需要喚起を図る必要があると考えております。

御提案いただきましたお米券でございますが、これにつきましては、現在、県内の商工団体等でプレミアム商品券を発行されていることから、ぜひ、これを利用して富山米を購入していただきたいというふうに考えております。

県としましても、富山マラソンでランナーや観客へ富富富のおにぎりを3万個配布することや、県産品購入で抽せんにより県産品が当たる地産地消キャンペーンで、毎年やっておりますが、今年度は富富富を大幅に増加するなど多くの消費者に直接PRする機会を拡充し、富山米のファンとなっただき、需要拡大に努めてまいります。

また、消費者の理解醸成と消費拡大を促すため、11月と12月に、農業者と消費者が交流するイベントも実施する予定としております。引き続き、今後の米価の動向を注視しつつ、様々な機会を捉えて消費者に訴求し、富山米の需要喚起に努めてまいります。

次に、農地貸借期間についての御質問にお答えします。

富山県農地中間管理機構では、農地所有者から一定期間、農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を希望する担い手に貸し付けておりまして、この貸借期間につきましては、地域計画の達成や貸付先である担い手の経営の安定、発展に資するよう規定しており

ます。

具体の貸借期間でございますが、全国の40都道府県で10年以上と規定されております。本県では、農地貸借方法が機構を通じた方法に統合された際に、従前の市町村農業委員会を通した相対契約が多かった3年を基本としたほうが農地所有者や担い手がスムーズに制度移行できるとの考えから、原則3年以上としており、これは全国で最も短い期間となっております。

一方、貸借期間のさらなる短縮につきましては、御紹介いただきましたように、一部の農業者から契約期間を1年としてほしいとの声があることは聞いております。3年の契約期間に不安がある場合、機構では、貸借期間の短縮には応じてはいませんが、まずは農地所有者と耕作者双方で協議していただき、1年間の相対契約であります特定農作業受委託契約を結ぶことを提案しております。

機構による貸借は、地域計画の達成に向けた担い手への農地集積の核となる取組であり、県としましては、引き続き、県農地中間管理機構と連携し、より成果が上がるよう適切な制度運用に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、今後の地域医療構想の推進についてお答えいたします。

医療機関が必要な医療機能を維持しながら健全に経営していくということに関しては、ここまでも何度かお答えしているとおりでございまして、社会経済情勢がしっかり診療報酬に反映されるという

ことが、そもそも必要なわけではありませんけれども、現在の状況を踏まえて、また公立含む全ての医療機関の経営状況が厳しいということで、今回9月補正予算で拡充の提案をしている病床数適正化支援事業による入院医療の確保に努めるということで、経営支援に取り組んでおります。

一方で、各医療機関においては、人口減少や超高齢化の進行に伴う医療の需要と供給の変化に適時適切に対応し、地域を挙げて役割分担と連携を進め、より効率的な医療の提供に取り組むことが求められているわけであります。

具体的には、医師や看護師等の確保状況を踏まえた効率的な配置を行う。高齢者救急や在宅医療を支える医療機関については、身近な区域内で確保されるよう機能分担を進める。がんや脳卒中、周産期医療などにおける高度で専門的な医療機能の配置については、圏域を拡大して医療資源を集約化する必要性があるというふうに考えております。

県では、医療需要の分析に加え、今年度は、介護保険データ等を用いた医療介護連携の分析を進めており、地域医療構想調整会議等での協議を通じて、地域の現状に適切に対応した取組を推進することとしております。

今後、国から示される新たな地域医療構想のガイドラインを踏まえて、二次医療圏の医療資源などに応じて確保する医療の内容や、医療圏を超えた役割分担、連携の一層の強化について、各医療機関や医師会、市町村などと協議を進めて、より効率的な医療提供体制の再構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）いただいた２問のうち、まず特別支援学校の就学先についてお答えをいたします。

障害のある児童生徒の学びの場を小中学校にするか、また特別支援学校にするかの決定は、法令に基づきまして、本人、保護者の意見を尊重しながら、市町村教育委員会が、障害の状態や教育上必要な支援の内容などを基に、専門家からの意見を聴取した上で、判断し決定しております。

県立特別支援学校と決定された場合は、県教育委員会が、就学する特別支援学校の指定を行うことになります。御指摘のこの特別支援学校の指定につきましては、障害のある児童生徒やその保護者に対しましては、就学前から卒業後の自立と社会参加に至るまで、地域での切れ目のない支援が重要なことを踏まえまして、児童生徒の居住地がある障害保健福祉圏、その域内での就学を基本としております。

ただし、御発言にもございましたが、滑川市に居住の知的障害及び肢体不自由の児童生徒につきましては、地理的な状況などから、本人、保護者の御意見を踏まえまして、近年では、にいかわ総合支援学校への就学希望が多いこと、これを踏まえまして、圏域が異なりますものの、にいかわ総合支援学校を指定することを今原則としております。

障害のある児童生徒は、一人一人の状況が異なりますため、ケースに応じた丁寧な対応と正確な情報提供が必要となります。保護者が見通しを持って就学先について考えていただけるよう、就学相談

に活用するリーフレットに指定の考え方を記載するなど、分かりやすい情報提供に努めてまいります。

次に、県立高校への可動式のスポットクーラーの配置についてお答えをいたします。

学校体育館への空調整備につきましては、教育現場における熱中症対策として、また、災害時の避難所の環境改善を図る観点からも重要となります。

県立学校の体育館への空調整備につきましては、まずは体温調節が困難な児童生徒が多く在籍する特別支援学校を優先し、今年度中に基本設計を実施し令和9年度までの整備完了を目指しております。

一方、県立高校につきましては、今年度は、基本的な方向性や枠組みを定めた整備方針を固めたいと考えております。この整備方針では、体育館使用時における目標室温や空調の稼働日数などの条件設定や整備期間のほか、整備が完了するまでの間、現に学校に通っている生徒の熱中症対策をどうするかといった基本事項を整理することとしております。

こうした中、議員御提案の移動式空調設備の導入につきましては、県立高校から選択の上、暑さ指数が実際にどの程度低減されるかや、体育館での授業や部活動に支障がないかなど、機器の使用感、こういったものを検証したいと考えております。移動式空調設備の効果が確認できれば、当面の熱中症対策として整備方針への反映も含めて検討を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○ **こども家庭支援監**（川西直司） 私からは、病児保育予約システムについての御質問にお答えをいたします。

県では、病児・病後児保育の利用者の利便性の向上と施設の業務負担軽減のため、市町村と連携し、それぞれの施設が予約システムを導入する際に係る経費に対して支援をしてきており、現在、県内37施設のうち9施設が導入済みでございます。今年度も幾つかの施設で導入予定となっており、システム化は着実に進んできているという状況でございます。

議員からシステムが統一しておらず非効率ではないかとの御指摘いただきましたが、県では、子育て応援サイトである、とみいくフレフレの内部において、各施設の連絡先や開所時間、利用料金などの基本的な情報を掲載しておりますほか、日々の空き状況についても一元的に管理、公開をしており、このサイトから各施設へ飛んでいただいて、予約システムにもリンクを張っていただくなど、利用者の利便性の向上を図っているところでございます。

既に補助金を活用したシステムが複数導入が進んでおります。こうした現状を踏まえますと、現段階で、県が統一的な予約システムを改めて構築するということはなかなか難しいのではないかと考えております。

県といたしましては、引き続き、未整備の施設における予約システムの導入を促進するとともに、とみいくフレフレから個別の施設の予約システムにつなげることによって、全県的にシステムが統一されている状態に近い利便性の確保を目指してまいりたいと考えております。

○ **副議長**（永森直人） 竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和） 私からは、トップアスリート向けの合宿誘致等に係る御質問にお答えをいたします。

県内には、実業団などトップチームの合宿に利用され得る整備水準の高いスポーツ施設がありますことから、これを活用し、県や市町村等において合宿誘致に取り組んできております。

この結果、近年、県内においては、水泳、ハンドボール、ホッケーの各日本代表や、水泳の海外競技団体の合宿も実施されております。子供たちが身近にトップ選手のプレーに触れる機会が提供されているというふうに感じております。

御紹介いただきました、本年7月に滑川市で開催されましたウエイトリフティング日本代表の強化合宿では、選手の皆様、関係者の皆様の御協力の下、小中高校生との交流会、練習見学、トップ選手から直接指導を受けるプログラムを設けていただくなど、子供たちの夢や目標を育む貴重な機会となったというふうに承知しております。

また、日本代表クラスの選手を擁するトナミ運輸バドミントン部など、本県を拠点とするトップチームが県内で日常的に活動するなど、一部の競技におきましては、子供たちが身近にトップ選手のプレーに触れ、共に練習できる環境も整っているというふうに認識しております。

さらに、今年の5月には、県や市町村、県内スポーツチームなどが連携する富山県スポーツコミッションが発足し、プロ、トップチームと地域をつなぐことを戦略の一つに掲げまして、選手と子供が交流する機会の創出に取り組むこととしております。トップアスリ

ートの息遣いを間近に感じる体験は、子供たちにとってかけがえのない財産であります。本県スポーツの裾野拡大や地域経済の活性化にも資するというふうに考えております。

引き続き、スポーツ施設の充実及びその活用を図り、またスポーツコミッションの活動を通しまして、トップチームの合宿誘致等に取り組み、アスリートと子供が直接触れ合う機会の創出にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）以上で大門良輔議員の質問は終了いたしました。